

平成30年度第4回千葉県アルコール健康障害対策推進計画策定協議会議事録

日時 平成31年3月19日(火) 18時～18時30分

場所 千葉県教育会館304会議室

出席者：伊豫委員、加藤委員、川副委員、木村委員、西平委員、南委員、宮田委員、
深見委員、齋木委員、松山委員、瀧澤委員、白石委員、田中委員、吉水委員

(事務局)

ただいまから、平成30年度第4回千葉県アルコール健康障害対策推進計画策定協議会を開催いたします。まずはじめにお手元の資料の確認をお願いいたします。不足等がございましたら、お手数ですが事務局までお伝えください。それでは、議題に入る前に、障害者福祉推進課長から挨拶申し上げます。

(障害者福祉推進課長のあいさつ)

障害者福祉推進課長の萩原です。本日は御多忙のところお集まりいただきありがとうございます。第3回協議会后、平成31年2月8日から平成31年3月8日まで、パブリックコメントを実施してまいりました。その結果、県民からの意見は特に寄せられませんでした。第3回協議会終了後に委員の皆様からいただいた意見や、副知事等をはじめとする庁内から寄せられた意見等を基に、計画案に若干の修正を加えましたので、本日、御説明させていただき、委員の皆様から御意見をいただいた上で、計画策定作業に入りたいと考えております。なお、計画策定は本年度中を予定しております。

本日は、委員の皆様から忌憚のない御意見をいただき、よりよい計画となるようにしたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

なお、千葉県小売酒販組合連合会事務局長伊藤委員、千葉県医師会理事袖ヶ浦さつき台病院認知症疾患医療センターセンター長細井委員、千葉県精神神経科診療所協会いやしのメンタルクリニック誉田院長岩崎委員、千葉県保健所長会理事坂本委員におかれましては、本日欠席との御連絡をいただいております。また、環境生活部くらし安全推進課交通安全対策室室長田中委員は、業務の都合つかず同室副主幹飯田様が代理出席となっております。また、委員の変更がございましたので御報告いたします。

お手元の委員名簿を御覧ください。

警察本部生活安全部生活安全総務課課長補佐齋木英隆様におかれましては、人事異動に伴い、

平成31年2月4日付で、前任の畑雄介様に替わり委員に御就任いただいております。本日齋木委員は、業務の都合がつかず、同課係長宮田様が代理出席されております。それでは、議事に入ります。記録の都合上、発言をされる場合には、御自分のお名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。ここからは、伊豫会長に進行をお願いします。どうぞよろしくをお願いします。

(伊豫会長)

伊豫です。よろしくをお願いします。

では、議題(1)千葉県アルコール健康障害対策推進計画案について事務局から説明をお願いします。

議題(1) 千葉県アルコール健康障害対策推進計画案について

(事務局)

お手元の資料1を御覧ください。平成31年2月8日から平成31年3月8日まで、パブリックコメントを実施いたしました。意見等は特に寄せられませんでした。その後庁内で修正や追加した箇所について3点、御報告させていただきます。計画案8ページを御覧ください。

8ページの上段(2)「未成年者」と記載がございます。改正民法により平成34年から成人年齢が18歳に引き下げられることで、本計画における未成年の用語の定義を脚注に「本計画における未成年者とは、20歳未満の者をいう。」と記載しております。

2点目でございますが、24ページを御覧ください。24ページの②「アルコール依存症の治療等の拠点となる専門医療機関等の整備と周知」の文言に、「専門医療機関を選定する制度」とございます。

以前は、「認定」としておりましたが、厚生労働省により医療機関の選定に関しては、「選定」という用語に整理しているため、改めました。

3点目、巻末の委員名簿につきましては、県警本部での人事異動を反映し、平成31年3月末現在の委員名簿を掲載させていただきます。修正点は、以上でございます。

(伊豫会長)

ありがとうございます。ただいまの修正案のとおり修正することとしてよろしいでしょうか。

「未成年」と飲酒年齢の関係は。

(事務局)

「未成年者飲酒禁止法」で、未成年者の飲酒禁止に関して規定していたところですが、この度の民法

等改正に伴い、同法も「20歳未満の飲酒に関する法律」と法律の名称が変更になる予定です。飲酒に関しては20歳未満の禁止、ということで整理させていただきます。

(伊豫会長)

そうしますと、「未成年者」ではなくて、「20歳未満」との記載にするのはだめなのでしょうか。将来的に数年後に見直しになるのですよね。

(事務局)

次期計画が35年から策定となりますので、それまでに見直しを行っていききたいと思います。

(伊豫会長)

そのほかに意見はございますか。それでは、修正をいかして、本協議会としての計画案として決定したいと思います。いかがでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。それでは、計画案については、本日の協議結果を受けて、今年度中の策定を目指して、事務局で手続きをお願いいたします。

では、議題(2)その他、として事務局から説明をお願いします。

議題(2) その他

(事務局)

お手元の資料2を御覧ください。事務局から、今年度新たに取り組んだアルコール関連事業について、2点ほど御報告させていただきます。まず上段の「千葉県依存症対策連携会議(アルコール健康障害)について」を、御報告させていただきます。こちらは、アルコール健康障害について、関係機関・民間団体等と緊密な連携を図るとともに、依存症に関する情報や課題の共有、研修計画の調整等を目的に、定期的に関係機関・民間団体等を構成員として開催する会議となっております。実施機関は千葉県精神保健福祉センターとなっております。本県では4月から依存症相談拠点機関を精神保健福祉センター内に設置をさせていただいており、アルコール健康障害だけでなく、薬物依存症、キャンブル依存症その3障害に関して取り組みを行っているところです。

その中で、アルコール健康障害に関しましては、資料中ほどの会議構成(参加)機関、13機関をお招きして、第1回目の会議を開催しております。主に、アルコール依存症の診療を行っている単科の精

神病院、総合病院精神科、本協議会の構成機関を中心に、千葉県弁護士会、千葉ダルク、AA千葉、千葉市こころの健康センター主管課、本県の健康福祉部健康づくり支援課、当課と構成をしております。今年度は初回ということで、各機関の取組の状況の報告等をしております。今後、アルコール健康障害計画が策定されるということで、精神保健福祉センターで会議の参加機関を中心に社会資源の実態調査を実施して、ホームページで県民向けにアルコール健康障害に関する相談機関等の公表について、意向を確認しております。精神保健福祉センターから、補足はございますか。

(精神保健福祉センター)

今回は、千葉市こころの健康センターと、千葉県精神保健福祉センターの共催で行いました。

先程も説明がございましたが、国の「依存症対策総合支援事業実施要項」の目的は、地域で支えるという全体的なものを構築していこうというもので、国庫補助事業となります。それを受けて、県では千葉県精神保健福祉センターを拠点として、「連携会議運営事業」、「専門相談支援事業」、「依存症支援者研修事業」、「普及啓発・情報提供事業」、「依存症の治療・回復支援事業」、「依存症患者の家族支援事業」と、6つの事業を実施しており、その中の事業として、連携会議を実施したところです。初めての会議でしたので、情報交換を行いました。今後、県の事業計画に沿って役割を果たしていきたいと思っております。以上です。

(事務局)

ありがとうございます。2点目の新たな試みとしまして、「千葉県アルコール健康障害に関する医療機関職員研修事業」を実施しております。国の「依存症対策総合支援事業実施要綱」に基づき、都道府県が実施する「依存症支援者研修事業」のうち、精神科医療機関や精神科医療機関以外の医療機関（内科診療所や救急医療機関等を含む。）に勤務する医療従事者を対象とした、アルコール健康障害に起因する精神症状の対応等に関する「依存症医療研修」と、位置づけられております。こちらは今年度、船橋北病院に業務委託をし、平成31年2月28日に実施しました。船橋北病院を中心に久里浜医療センターの医師等を招き、アルコール健康障害に関する医療機関職員研修会を行っております。精神科単科の病院のみならず、県内の総合病院、総合病院精神科、行政機関（保健所や市）から、職種は精神科医師、看護師、精神保健福祉士、作業療法士、臨床心理士等62名の参加がありました。座学だけでなく、医療連携に関するグループワークも行い、実りのある研修会となった印象がございます。船橋北病院で研修会のテキストを作ってください、それに沿って受講をしていただいております。船橋北病院、木村委員補足等ございますか。

(木村委員)

参加者も予定していた人数よりも多く、充実した研修会となりました。印象に残ったこととしては、総合病院の看護師やソーシャルワーカーなど、現場の医療連携の部分でお困りになっている方からたくさんのお問い合わせがあり参加していただき、現場の声をうかがえた事や、いままさに精神症状が出ている方ですとか、専門医療機関につないでいるんだけどどうしたらよいか、というところの課題を感じている方が多い、ということが分かりました。また、研修会の周知部分では、お手元に案内が届いていない病院もあったようなので、今後、研修会を行う際には、皆さんに届きやすい形でできればと思っております。まずは私たちの病院で培ってきたものを、伝えられるようにということで、船橋北病院の職員を中心に講師を務めたのですが、久里浜医療センターの先生の話もなかなか聞けないので良い機会となり、とても好評でした。

(事務局)

ありがとうございました。来年度以降、アルコール健康障害に関しましては、専門医療機関の選定、専門医療機関の中から、治療拠点機関となる医療機関の選定等を進めてまいりたいと考えております。本研修につきましても、来年度以降も継続して実施をしてみたいと思いますので、またどうぞよろしく申し上げます。以上でございます。

(伊豫会長)

では、ただいまの説明について御質問や御意見はございますか。私から質問させていただきたいのですが、千葉県依存症相談拠点機関は、もう相談を受付けているのですか。

(千葉県精神保健福祉センター)

専門の電話相談窓口にてアルコール健康障害と薬物依存とギャンブル関連障害について受けております。来所相談については、千葉ダルクの職員や司法書士や精神科の先生を招いて、相談をお受けしています。

(伊豫会長)

以前、酒害相談をやっていたと思いますが、今回薬物依存等も入っているので違うと思いますが、切り離して考えてよろしいのでしょうか。

(千葉県精神保健福祉センター)

酒害相談は、国庫補助事業の特定相談として実施していましたが、今回新たに相談拠点機関として事業を整備するにあたり、薬物依存症、キャンブル等依存症、アルコール健康障害の順に相談窓口の整備を行いました。

(伊豫会長)

ありがとうございます。先ほど木村委員からもお伺いしましたが、総合病院精神科からの受講者も多かったのですけれど、私も以前、精神病院に勤務する中で、アルコールに伴う行動障害のような形で入院治療を受けることが多かったのですが、(今回の研修は)身体的な問題をいかに予防及び治療していくかという内容は盛り込まれていたのでしょうか。

(南副会長)

身体的な問題については、久里浜医療センターの横山先生に御講義していただきました。(受講者から)あまり質問はなかった印象です。

(伊豫会長)

身体から始まって依存症で連携をしていくということを期待していくということですね。他、いかがでしょうか。

<意見等特になし>

では、事務局からなにかありますか。

(事務局)

今年度につきましては策定協議会ということで皆様に計画策定について御協力をいただいたところで、来年度は計画の進捗管理や取組に関する御提案をいただきたいと考えております。策定の協議会は、今回で終了しますが、この会議体をベースとし、次年度は計画推進のための協議の場を設置したいと考えております。会議体の構成員ですが、本計画のアルコールに関して正しい知識の普及啓発の推進、予防から相談、治療、支援というところまでの切れ目のない支援体制、これらを推進していくために、どういった方々を新たに構成員として加えていったらいいのか、御意見がございましたらいただきたく存じます。

(伊豫会長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。では、いまこのメンバーに新たなメンバーを加える等、会議全体のあり方について、御意見ありますでしょうか。

<意見等なし>

すぐ出てこないようですので、また意見があるようでしたら事務局へということによろしいでしょうか。

(事務局)

はい。

(伊豫会長)

では、今後意見等あれば事務局へお願いしたいと思いますが、期限はいつごろまでにになりますか。

(事務局)

平成32年度の予算要求が必要となれば、6～7月の早めに推進協議会を開催したいと考えております。この計画については、平成34年度までの4年間の計画となっています。この4年間の中で、いかに取組推進ができるのか、といったところで考えていきたいと思っておりますので、なるべく早めに御意見をお願いしたいと思っております。

(伊豫会長)

早めですと、進捗によって、適宜ということによろしいでしょうか。

(事務局)

はい。

(伊豫会長)

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ないようであれば、以上を持ちまして、議事を終了いたします。では、事務局よろしいでしょうか。

(障害者福祉推進課長のあいさつ)

委員の皆様におかれましては、夜の会議開催にもかかわらず、約1年間、4回にわたり、本協議会に御出席くださるとともに、貴重な御意見等をいただきまして、計画の策定に御協力をいただきました。おかげさまで計画を策定することが出来ました。この場をお借りして、心よりお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

(事務局)

それでは、以上をもちまして本日の「第4回 千葉県アルコール健康障害対策推進計画策定協議会」を終了いたします。ありがとうございました。